

令和3年度研究倫理に関する研修会の開催について

1 目的

現在、人を対象とする疫学・臨床に関する研究は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）に基づいて行われることが求められており、近年では医学系雑誌への論文投稿、学会発表において、当該研究に対して必要な倫理審査を受けていることの証明が必須とされてきています。

日本薬剤師会においては令和元年開催の第52回日本薬剤師会学術大会から、会員が研究発表を行う際は、本指針に則った研究計画書を作成し、各都道府県薬剤師会の研究倫理審査委員会の審査を受けることを義務付けたところであり、本会においては、平成30年度に倫理審査委員会を設置し、会員等からの申請を受け付けています。

このような状況に対応するため、本会では令和元年から本会会員等を対象とした「研究倫理に関する研修会」を開催しています。

2 日時

令和3年4月18日（日）13時30分～15時50分

3 開催方式

Zoom ウェビナーを利用したリアルタイムWeb配信

4 対象者

①一般参加

②静岡県薬剤師会関係役員

③静岡県薬剤師会生涯学習委員会委員

※受講申込者の合計が100名に達した時点で締め切りとさせていただきます。

5 申込方法

こちらの「[受講申し込みフォーム](#)」から手続きを行ってください。

https://docs.google.com/forms/d/1qb5BPkftBvySa2XVJ812kt36Cg466JSNrnxiifP43yw/edit?edit_requested=true

下段のQRコードからも申し込み可能です。



後日入力いただいたメールアドレスあてに視聴用 URL を記した招待状メールを送信します。
申込締切日は 4 月 9 日（金）です。

6 受講料

静岡県薬剤師会正会員：無料

上記以外：3,000 円

7 プログラム（予定）

- ・講義 1「人を対象とする医学系研究を始める前に」（60 分）

講師：静岡県薬剤師会副会長 原 田 晴 司

- ・講義 2「研究倫理審査申請のために必要な基礎知識」（60 分）

講師：静岡県薬剤師会常務理事 伊 藤 邦 彦

- ・質疑応答（20 分）

8 その他

研修会受講者には、「研究倫理に関する研修修了証」を発行いたします。

本研修会は、日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師制度」対象講習会として、1 単位申請予定です。

講演中にキーワードを提示しますので、研修会終了後、当日 24 時まではそのキーワード提出用 Google フォーム（招待状メールといっしょに送ります）に入力してください。

「研修シール」と「研究倫理に関する研修修了証」は、後日、登録いただいた住所あてに郵送いたしますが、次の場合は発行不可となりますのでご注意ください。

- ・遅れて参加した場合
- ・途中で退出した場合
- ・入力いただいたキーワードが誤っていた場合
- ・指定時間（4 月 18 日 24 時）内にキーワードを入力されなかった場合